

平成17年11月16日

各 位

会社名 株式会社 T K C
代表者名 代表取締役社長 飯塚真玄
(コード番号 9746 東証第1部)
問合せ先 取締役経営管理本部長 岩田 仁
(TEL 03 3235 5511)

電子公告制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成17年11月16日開催の取締役会におきまして、下記のとおり、電子公告制度の導入を目的として、定款を一部変更することの承認を求める議案を、平成17年12月16日(金)開催予定の当社第39期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)が平成17年2月1日に施行され、公告の方法として電子公告を選択することが認められたことに伴い、公告の周知性の向上や合理化等を図るため、現行定款第4条(公告の方法)について所要の変更を行うものであります。また、当該電子公告制度の導入に伴い、事故等により電子公告ができない場合、及びその他のやむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合に備え、予備的な公告方法も定めるものであります。

2. 定款変更案の内容

現行定款	変更案
第1章 総 則 (公告の方法) 第4条 当会社の公告は、 <u>東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。</u>	第1章 総 則 (公告の方法) 第4条 当会社の公告は、 <u>電子公告により行う。</u> <u>ただし、事故等により電子公告ができない場合、及びその他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載して行う。</u>

(注) 上記の内容につきましては、平成17年12月16日(金)開催予定の当社第39期定時株主総会におきまして付議する「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件とします。また、公告を掲載する当社ホームページのアドレスは、当該定時株主総会での承認可決後、同日開催予定の取締役会におきまして決定する予定です。

以上